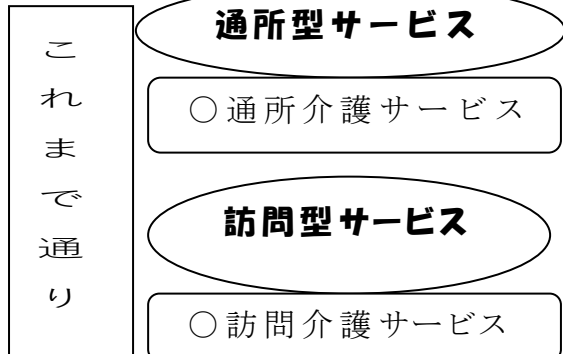


# 介護予防・生活支援サービス事業

## 支え、支えられ...



介護保険制度の改正により、昨年から「介護予防・生活支援サービス事業」がスタートとしています。

新しいメニューとして「てだすけサービス」と「つながりサービス」（訪問型）及び「ふれあいサービス」（通所型）が増えましたが、支える側の人材確保が課題です。研修や講座が開かれていますが、就労する人が少ない状況です。また、希望する人がいないサービスもあり、制度の市民周知に工夫が必要です。

### 新規事業

- +
- てだすけサービス（訪問） 掃除や洗濯、調理 **利用者 2,196人**  
週1回 1,024円 週2回 2,047円 週3回以上 3,247円  
「生活援助員養成研修」受研者数9人（就労数0）2回開催
  - つながりサービス（訪問） 15分以内の支援（1回300円内） **利用者 0**  
「ちょっとした支え合いサポーター養成講座」受講者数222人  
「ボランティア養成講座」受講者数10~21人（年1回5講座）  
→登録者数（個人登録54人、団体登録137団体—3,974人）
  - ふれあいサービス（通所）運動やレクリエーション **利用者 0**  
要支援1（750円）要支援2（1,547円）送迎により事業所に出向く

A 買い物代行などの生活支援活動については、まだ支援を必要とする人の地域ニーズ自体が表面化しておらず、ボランティアの活動を行いたい人を活かすためのマッチングが課題である。

Q サービスを利用する人がいないのはなぜ



Q 講座受講者が働くための対策

A 訪問介護サービス事業者に対しては生活援助員の求人募集の意向を確認し、求人情報を受講者に提供した。

A 「生活援助員養成研修」について、講座委託先となる帯広コア専門学校と帯広市が協議を行い、就業へのつながりをねらいとして見学実習先を特別養護老人ホームから訪問介護サービス事業者に変更した。

# 介護予防ボランティア アポイント事業

決算委員会 9/27

高齢者がボランティアを通じて地域貢献することを奨励、支援し、社会参加を通じて介護予防を推進することを目的とした事業（昨 2017 年から実施）

## 制度の内容

1時間1ポイント(100円)  
上限1日2ポイント(時間)  
年間30ポイントまでとし  
10ポイント単位で  
特産品などと交換できる。

## 実績

3施設で31人が活動  
7ヶ月間総計552ポイント  
平均1人17.8ポイント  
1人で30ポイントを超えた人もいる。

## 参加者の年齢

60歳代 10人  
70歳代 16人  
80歳代 5人

望まれ期待されるアク  
ティブシニア！！

Q 事業を実施し  
ての感想は？



Q 今後の事業継  
続についての考  
えは？

A 今後は、事業効果や協力施設側の実  
施状況について検証を行うため、事業参  
加者の名簿管理及びポイント付与を行  
う受け入れ施設の事務の簡略化等につ  
いて検討し、必要な見直しを行う。  
また、協力施設と受け入れ人数の協議  
も行いながら、より多くの人に参加して  
いただけるように一般介護予防事業の  
場や「ちょっととした支え合いサポーター  
養成講座」において周知するなど、取り  
組んでいきたい。

A 参加人数が予定した50人より少なく、十  
分な効果の検証には至らなかったが、受け  
入れ施設への実施後の聴き取りにおいて、  
施設利用者にとって職員以外の人との交流  
が良い刺激となったことや、参加者の反応  
として「楽しみながら活動ができた」「ポイ  
ントが目的ではないが、張り合いがあって  
嬉しい」などの肯定的な声が聞かれ、事業を  
きっかけに活動回数が増加した方もいたと  
伺っており、一定の効果が得られたものと  
考える。

# フッ素洗口、幼稚園・ 保育所では？

決算特別委員会 9/27

2009年帯広市は「北海道の歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」によるフッ化物洗口普及事業の重点地域に指定されました。これを受け、2010年～2013年までモデル事業として実施、終了後も継続実施され、現

2018年現在	認可保育所（公立）	認可保育所（私立）	幼稚園・認定こども園
施設総数	9	12	17
実施施設数	3	2	0
実施率	33%	17%	
対象年齢	4～5歳	4～5歳	
実施施設名	緑ヶ丘、松葉、ひばり	藤・東	
対象児童	保護者同意を得た児童	保護者同意を得た児童	
施設実施率(30年)	各保育所 100%	各幼稚園 100%	

## 乳幼児歯科検診時のフッ素塗布事業の実績

年度	4歳			5歳		
	対象数	受診数	受診率	対象数	受診数	受診率
2013	1361	669	49%	1407	604	43%
2014	1414	690	49%	1345	611	45%
2015	1409	676	48%	1403	583	42%
2016	1386	613	44%	1410	609	43%
2017	1339	581	43%	1371	525	38%

いずれも希望性なのにこの違いはどうして？



乳幼児のフッ素塗布事業は歯科検診後、半年毎に歯科医院でフッ素塗布を受ける必要がありますが、保育所では施設実施という簡便さが歓迎されていると考えられます。

一方、洗口を希望しない保護者（児童）もこれまでに散見されており、集団実施について一定の強制力が働いていることも確かです。学校や園で行うことが行事化されている場合は、画一性、一律性が強く求められることの現れと

フッ化物は薄められていても劇薬ですから与える影響は個々人で違います。個別に歯科医院を訪れて定期的に歯の健康を診てもらう

むし歯にならないために

- ・正しい食習慣
- ・正しい歯磨き
- ・歯科医院での定期検診